

吸収合併に関する事後開示書面

2020 年 1 月 6 日

ビリングシステム株式会社

2020 年 1 月 6 日

吸収合併に関する事後開示書面

ビリングシステム株式会社

代表取締役 江田 敏彦

当社は、2019 年 11 月 20 日付けで QCS 株式会社との間で締結した吸収合併契約に基づき、2020 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、QCS 株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。吸収合併契約に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2020 年 1 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続き経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。

(3) 新株予約権買取請求

新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、2019 年 11 月 21 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求

吸収合併存続会社に対して、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

当社は、2019年11月21日より電子公告を行いました。が、株主買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、2019年11月21日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。が、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法921条の変更の登記をした日
法定の期間内に行う予定です。

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

<別紙>

吸収合併に関する事前開示書面

2019 年 11 月 20 日

ビリングシステム株式会社

2019 年 11 月 20 日

吸収合併に関する事前開示書面

ビリングシステム株式会社

代表取締役 江田 敏彦

当社は、2019 年 11 月 20 日付けで QCS 株式会社との間で締結した吸収合併契約に基づき、2020 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、QCS 株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。吸収合併契約に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である QCS 株式会社の発行済株式全部を保有していますので、対価を交付いたしません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社である QCS 株式会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係わる計算書類等

最終事業年度の QCS 株式会社の計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事業の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併契約効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、吸収合併契約後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておられません。

したがって、吸収合併契約後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

吸収合併契約書

ビリングシステム株式会社（本店所在地：東京都千代田区内幸町一丁目1番1号、以下「甲」という。）とQCS株式会社（本店所在地：東京都千代田区内幸町一丁目1番1号、以下「乙」という。）とは、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（存続会社及び消滅会社）

1. 甲と乙は、甲を合併存続会社、乙を合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第2条（無対価合併）

1. 本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、乙の株式は、効力発生日に消滅することとする。

第3条（増加すべき資本金及び準備金等）

1. 本合併は、無対価合併により、甲の資本金等は増加しない。

第4条（合併の効力発生日）

1. 本合併の効力発生日は、令和2年1月1日とする。ただし、合併手続の進行上必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上これを変更することができる。

第5条（会社財産の引き継ぎ）

1. 乙は、効力発生日において、乙の資産、負債及び権利義務の一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

第6条（善管注意義務）

1. 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもってその業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及

び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、甲乙協議の上これを行う。

第7条（合併承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項に基づき、本契約について株主総会の承認を経ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項に基づき、本契約について株主総会の承認を経ないで本合併を行う。

第8条（条件の変更、解除）

1. 本契約締結日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲および乙の資産、負債、経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議の上合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

1. 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上これを決定する。

本契約の締結を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保管し、その写しを乙が保有する。

令和元年11月20日

甲 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
 ビリングシステム株式会社
 代表取締役 江田 敏彦

乙 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
 QCS株式会社
 代表取締役 江田 敏彦

決算報告書

(第4期)

自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 12月31日
QCS株式会社

貸借対照表

平成30年12月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	191,342	【 流 動 負 債 】	36,492
現 金 及 び 預 金	162,151	買 掛 金	14,769
売 掛 金	11,600	未 払 金	1,028
前 払 費 用	2,726	未 払 費 用	344
立 替 金	14,629	他 社 預 り 金	16,552
繰 延 税 金 資 産	216	未 払 法 人 税 等	3,111
そ の 他 流 動 資 産	19	未 払 消 費 税 等	679
		そ の 他 流 動 負 債	7
		負 債 の 部 合 計	36,492
		純 資 産 の 部	
		【 株 主 資 本 】	154,849
		資 本 金	50,000
		資 本 剰 余 金	50,000
		資 本 準 備 金	50,000
		利 益 剰 余 金	54,849
		そ の 他 利 益 剰 余 金	54,849
		繰 越 利 益 剰 余 金	54,849
		純 資 産 の 部 合 計	154,849
資 産 の 部 合 計	191,342	負 債 及 び 純 資 産 合 計	191,342

損益計算書

自 平成30年 1月 1日
至 平成30年12月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		129,213
売 上 原 価		93,632
売 上 総 利 益		35,580
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,240
営 業 利 益		23,340
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
そ の 他	330	330
経 常 利 益		23,670
税 引 前 当 期 純 利 益		23,670
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	7,802	
法 人 税 等 調 整 額	195	7,997
当 期 純 利 益		15,673

株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	50,000	39,176	139,176	139,176
当期変動額					
当期純利益	—	—	15,673	15,673	15,673
当期変動額合計	—	—	15,763	15,673	15,673
当期末残高	56,800	50,000	54,849	100,150	154,849

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、貸倒実績がないため計上しておりません。

収益及び費用の計上基準

収益の計上は、引渡基準、または、役務提供完了基準に基づいております。

費用の計上は、検収基準に基づいております。

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

（１） 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000 株

（２） 当事業年度末における自己株式の種類と総数

該当事項はありません。

（３） 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 12月31日

QCS株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有形 固定資産	器具備品	-	-	-	-	-	331	331
	計	-	-	-	-	-	331	331
無形 固定資産	ソフトウェア	-	-	-	-	-	82	82
	計	-	-	-	-	-	82	82

2. 引当金の明細

該当事項はありません。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

区分	金額	摘要
運賃	20	
通信費	25	
顧問費	890	
租税公課	5	
支払手数料	19	
業務委託費	11,280	
計	12,240	